

東京都における新型コロナウイルス感染症のまん延の影響を受けた者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する条例(令和2年東京都条例第54号)第2条第1項及び第2項の規定により、特定権利利益に係る満了日を延長する措置の対象者及び当該措置による延長後の満了日を次のとおり指定する。

令和2年4月30日

| 特定権利利益  | 対象者   | 延長の満了日    | 所管部署   | 問合せ先  |
|---|---|-----------|--|---|
| 東京都原子爆弾被爆者等の援護に関する条例(昭和50年東京都条例第88号)第7条及び同条例施行規則(昭和50年東京都規則第231号)第23条の規定による被爆者の子に対する医療費の助成の認定 | 東京都内に住所を有する者  | 令和2年9月30日 | 福祉保健局<br>保健政策部 疾病対策課<br>(被爆者援護担当)                | 03-5320-4473 (直通)   |
| 東京都在宅重症心身障害児(者)に対する訪問事業の実施に関する規則(平成12年東京都規則第92号)第5条の規定による東京都在宅重症心身障害児(者)に対する訪問事業の利用の申請        | 東京都内に住所を有する者  | 令和2年9月30日 | 福祉保健局<br>障害者施策推進部 施設サービス支援課<br>(療育担当)            | 03-5320-4360 (直通)   |
| 東京都在宅医療的ケア児に対する訪問事業の実施に関する規則(平成29年東京都規則第68号)第5条の規定による東京都在宅医療的ケア児に対する訪問事業の利用の申請                | 東京都内に住所を有する者  | 令和2年9月30日 | 福祉保健局<br>障害者施策推進部 施設サービス支援課<br>(療育担当)            | 03-5320-4360 (直通)   |
| 動物質原料の運搬等に関する条例(昭和33年東京都条例第3号)第3条の規定による業として動物質原料を運搬する者の許可                                     | 東京都内で業として動物質原料を運搬する者                                    | 令和2年9月30日 | 福祉保健局<br>健康安全部 食品監視課<br>(乳肉水産担当)                 | 都内の格納設備の所在地又は主たる運搬先等を管轄する保健所<br>(多摩地域(八王子市・町田市を除く。))<br><a href="https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/hokenjyo.html">https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/hokenjyo.html</a><br>(23区(特別区))<br><a href="https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/shisetsu/kuho_list.html">https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/shisetsu/kuho_list.html</a><br>(八王子市・町田市)<br><a href="https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/shisetsu/seire_list.html">https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/shisetsu/seire_list.html</a> |
| 東京都屋外広告物条例(昭和24年東京都条例第100号)第8条、第15条、第16条、第27条第1項若しくは第2項又は第30条第1項の規定による広告物等の表示又は設置等の許可         | 東京都内で広告物の表示又は掲出物件を設置する者                                 | 令和2年9月30日 | 各区市町等の窓口<br>(多摩地区の市町村は、表示する場所や広告物の種類により窓口が異なります) | <a href="https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/koukoku/index.html">https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/koukoku/index.html</a>   |
| 東京都屋外広告物条例第39条第1項の規定による登録又は同条第3項の規定による更新の登録   | 東京都内で屋外広告業を営む者  | 令和2年9月30日 | 都市整備局<br>都市づくり政策部 緑地景観課<br>(屋外広告物担当)             | 03-5388-3335 (直通)   |
| 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)第8条の6第1項の規定による検証機関の登録又は同条第3項の規定による更新の登録                 | 東京都内で検証業務を行う者   | 令和2年9月30日 | 環境局<br>地球環境エネルギー部<br>総量削減課                       | 03-5388-3487  |
| 東京都浄化槽保守点検業者の登録に関する条例(昭和60年東京都条例第70号)第3条第1項の規定による浄化槽保守点検業者の登録又は同条第3項の規定による更新の登録               | 東京都内で浄化槽保守点検業を営む者(特別区、八王子市及び町田市の区域において浄化槽保守点検業を営む者を除く。) | 令和2年9月30日 | 環境局<br>資源循環推進部<br>一般廃棄物対策課                       | 03-5388-3583  |

| 特定権利利益  | 対象者               | 延長の満了日    | 所管部署                    | 問合せ先                      |
|---|-------------------|-----------|-------------------------|---------------------------|
| 火災予防条例（昭和37年東京都条例第65号）第23条第1項ただし書の規定による消防総監が指定する場所における喫煙、裸火の使用又は火災予防上危険な物品の持込みの承認 | 東京都内で承認を受けている者    | 令和2年9月30日 | 東京消防庁<br>予防部 査察課査察技術係   | 03-3212-2111（内線4946、4974） |
| 火災予防条例第55条の5の10の規定による優良防火対象物の認定   | 東京都内で認定を受けている者    | 令和2年9月30日 | 東京消防庁<br>予防部 査察課査察技術係   | 03-3212-2111（内線4945、4947） |
| 救急業務等に関する条例（昭和48年東京都条例第56号）第14条第2項の規定による患者等搬送事業者の認定                               | 東京都内で患者等の搬送事業を行う者 | 令和2年9月30日 | 東京消防庁<br>救急部 救急指導課救急普及係 | 03-3212-2111（内線4625）      |

東京都における新型コロナウイルス感染症のまん延の影響を受けた者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する条例(令和2年東京都条例第54号)第2条第1項及び第2項の規定により、特定権利利益に係る満了日を延長する措置の対象者及び当該措置による延長後の満了日を次のとおり指定する。

令和2年4月22日

| 特定権利利益  | 対象者               | 延長の満了日    | 所管部署  | 問合せ先  |
|---|-------------------|-----------|---|---|
| 食品製造業等取締条例(昭和28年東京都条例第111号)第5条第1項の規定による弁当等人力販売業者の許可                             | 東京都内で弁当等人力販売業を営む者 | 令和2年9月30日 | 福祉保健局<br>健康安全部 食品監視課<br>(規格基準担当)  | 営業施設の所在地を管轄する保健所<br>(多摩地域・島しょ(八王子市・町田市を除く。))<br><a href="https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/hokenjyo.html">https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/hokenjyo.html</a><br><br>(23区(特別区))<br><a href="https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/shisetsu/kuho_list.html">https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/shisetsu/kuho_list.html</a><br><br>(八王子市、町田市)<br><a href="https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/shisetsu/seire_list.html">https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/shisetsu/seire_list.html</a> |
| 食品製造業等取締条例第5条の3第1項の規定による製造業者等の許可  | 東京都内で製造業等を営む者     | 令和2年9月30日 | 福祉保健局<br>健康安全部 環境保健衛生課<br>(環境保健担当)  | 03-5320-4491<br>※更新の手続については、お住まいの区市町村の担当窓口にお問い合わせください。  |
| 大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例(昭和47年東京都条例第117号)第5条の規定による大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成の認定 | 東京都内に住所を有する者      | 令和2年9月30日 | 福祉保健局<br>健康安全部 環境保健衛生課<br>(環境保健担当)  | 03-5320-4491<br>※更新の手続については、お住まいの区市町村の担当窓口にお問い合わせください。  |
| 東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則(平成12年東京都規則第94号)第6条の規定による難病患者等の医療費の助成の認定(別表第3に限る。)      | 東京都内に住所を有する者      | 令和2年9月30日 | 制度について:<br>福祉保健局<br>障害者施策推進部 精神保健医療課<br>(生活支援担当)<br><br>手続について:<br>中部総合精神保健福祉センター<br>事務室<br>(精神障害者保健福祉手帳担当) | 制度について:03-5320-4464<br>手続について:03-3302-7739<br><br>※お住まいの区市町村の担当窓口(特別区地域は保健所・保健センター等、市町村地域は市役所・町村役場障害者福祉主管課等)でもお受けします。   |
| 東京都営住宅条例(平成9年東京都条例第77号)第39条の2の規定による定期使用許可                                       | 東京都内に住所を有する者      | 令和2年7月31日 | 住宅政策本部<br>都営住宅経営部 経営企画課   | 03-5320-4972<br><br>※入居者の方で、ご自身の定期使用許可期間に関して、お問い合わせされたい方は東京都住宅供給公社都営管理課都営管理係(03-3409-2261)までお願いいたします。   |
| 東京都営住宅条例第14条の規定による使用料の減免の申請   | 東京都内に住所を有する者      | 令和2年7月31日 | 住宅政策本部<br>都営住宅経営部 経営企画課   | 03-5320-4972<br><br>※入居者の方で、ご自身の減免期間や手続に関して、お問い合わせされたい方はJKK東京お客さまセンター(0570-03-0071または03-6279-2652)までお願いいたします。   |
| 東京都福祉住宅条例(昭和35年東京都条例第38号)第12条の規定による使用料の減免の申請                                    | 東京都内に住所を有する者      | 令和2年7月31日 | 住宅政策本部<br>都営住宅経営部 経営企画課   | 03-5320-4972<br><br>※入居者の方で、ご自身の減免期間や手続に関して、お問い合わせされたい方はJKK東京お客さまセンター(0570-03-0071または03-6279-2652)までお願いいたします。   |